

令和4年4月1日

公益財団法人アイヌ民族文化財団
「女性活躍推進法」に関する行動計画の策定

当財団の女性の職場における活躍の推進を図るため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
2. 課題 女性管理職の割合が、管理職全体の20%を下回っている。

目標：

目標：管理職全体（課長級以上）に占める女性管理職の割合を20%以上に
する。

【取組】

- 管理職及び次期管理職の職員を対象に、管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する。
- 若手～中堅職員を対象に、人材育成を目的としたキャリア研修を実施する。